

2015年（平成27年）3月19日

認定業者のみなさまへ

福山市長
（建設局建設管理部技術検査課）

測量・建設コンサルタント等業務の完了検査について（お知らせ）

見出しのことについて、次のとおり実施しますのでお知らせします。

1 検査体制について次のとおりとします。

項目		業務委託料	
		300万円未満	300万円以上
種別		土木関係設計コンサルタント・建築関係設計コンサルタント・測量・地質	
検査員		担当課の次長以上	技術検査課の職員
立会	監督員	○	○
	管理技術者	○	○

2015年（平成27年）4月1日以降に契約を締結する委託業務を対象とします。

2 次の要領等を新たに策定しましたので参考にしてください。

①福山市測量・建設コンサルタント等業務検査要領

②福山市測量・建設コンサルタント等業務検査基準

資料は、福山市のホームページ（技術検査課）へ掲載する予定です。